

日本での病院のかかり方について



○保険証を持っていく

保険証とは、病院で受診するときに提示するカードです。会社や市役所から発行されます。日本では病院で保険証を提示すると、国の基準で定めた医療費の3割で受診できるのでとても安くなります。でも保険証を忘れてしまうと全額自己負担になるだけでなく、国の基準ではなく病院が自由に医療費を決めるため、より高額になることがあります。出かけるときは忘れずに保険証を携帯しましょう。将来はマイナシバーカードが保険証として使えるようになりますから、早めにマイナシバーカードを作ったほうが良さそうですね。

○保険証が使えないときもある

保険証は日本のほとんどの病院や調剤薬局で使うことができます。しかし使えない受診もあります。民間療法など国に該当しない治療のほか、美容整形や歯列矯正など日常生活に支障がない治療には使えません。予防接種や健康診断、人工妊娠中絶も対象外になります。仕事中や通勤中の怪我の場合、会社で働いている方は健康保険とは別に労働災害保険にも入っていますので、労働災害保険が補償してくれます。会社に相談してください。そしてこの場合、保険証は使えませんので注意してください。

【病院のかかり方で上手に節約】

休日や夜間に急病になったとき、診療してくれる医療機関は心強い存在です。しかし病院のかかり方によっては、割増料金がかかり医療費が高額になることがあります。

△時間外に受診すると追加料金がかかる

診療時間外（夜間、早朝、休日（日曜・祝日）、深夜）に受診すると、通常料金とは別に追加料金を支払うことになります。また薬局で薬を調剤してもらう場合も同様です。ホームページ等で診療時間を確認してから行きましょう。

△いきなり大病院に行くと特別料金がかかる

大きな病院に紹介状なしで受診をすると特別料金が5,000円以上かかります。
まずはお近くのかかりつけ医を受診し、必要な場合は紹介状を書いてもらい大病院を受診しましょう。

△複数の病院を受診すると医療費が高くなる

「症状がよくならないから」「場所が遠いから」などの理由で病院を変えたことはありませんか？しかし、途中で病院をえると毎回「初診料」がかかり、検査や投薬も重複するため、医療費が高くなります。「かかりつけ医」を決めて、同じ病院で受診しましょう。